

令和8年1月6日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加納 康至  
(公印省略)

令和8年度障害福祉サービス等報酬改定率について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より、令和8年度の障害福祉サービス等報酬改定率については、12月24日の大臣折衝を踏まえ、プラス1.84%となった旨の連絡がありました。

貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますようお願い申し上げます。

改定率 +1.84%

(内訳)

処遇改善分 +1.84% (令和8年6月施行)

- ・障害福祉従事者を対象に、幅広く月1.0万円(3.3%)相当の賃上げを実現する措置
- ・生産性向上等に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、月0.3万円(1.0%)相当の上乗せ措置

※合計で最大1.9万円(6.3%)の賃上げ(定期昇給0.6万円込み)

<添付文書>

- ・令和8年度障害福祉サービス等報酬改定について  
(厚生労働省報道発表資料 令和7年12月24日)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(西井)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737